

国立大学法人福井大学における研究設備・機器の共用方針

令和5年7月19日制定
学 長 裁 定

国立大学法人福井大学（以下「本学」という。）は、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）及び文部科学省にて令和4年3月に策定・公表された「研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン」を踏まえ、本学が保有する研究設備・機器の学内外への共用化に関する方針を定める。

なお、本学の研究設備・機器を学内全体への広い利用を可能とするとともに、本学の裁量によって本学外の第三者の利用も可能とする仕組みを戦略的に構築し、推進することを「共用」と定義し、また、戦略的に構築された共用の仕組みを「共用システム」と定義する。

1. 経営戦略に基づいた研究環境の整備・運用と共用システムの確立

本学は、研究設備・機器を重要な経営資源の一つと捉え、経営戦略に則り、研究設備・機器とそれを支える人材の活用による研究環境を整備・運用し、共用システムを確立する。共用システムは、共用システムを全学で協働的に運営するための組織体制と、共用システムを実施する運営体制の二つの柱により成り立つ。

2. 共用システムの組織体制の確立

共用システムを運営する陣営は、本学の役員、研究者、技術職員、事務職員、URA等の多様なプロフェッショナルが協働可能な組織体制とする。共用システムを全学で協働的に運営することにより、多用な人材によるノウハウを結集し、力を連携することで限られた資源をより有効に活用する。

3. 共用システムを実施する運営体制の確立

共用システムをより効率的に実施するためには、優れた運営体制の確立が不可欠である。学内および学外の利用者がより効率的に本学の研究設備・機器の利用が可能となる運営体制の構築を進める。

4. 永続的（サステイナブル）・発展的な共用システムの確立

本学では、共用システムを永続的（サステイナブル）かつ発展的なシステムとして構築する。この構築には、「ハード」と「ソフト」の両輪の連携が必要となる。「ハード」では、研究設備・機器の利用料金も含め多様な財源を活用して、研究設備・機器の整備・運営を継続的に維持・発展させていく仕組みを構築する。「ソフト」では、高度で専門的な知識・技術を有する技術職員を、研究者とともに課題解決を担う重要なパートナーとして、キャリアパスの整備を含めて育成・確保する。

5. 「戦略的設備整備・運用計画」の策定

本学は、研究設備・機器に関連する多様な状況を把握・分析し、本学の経営戦略を踏まえた中長期的な「戦略的設備整備・運用計画」を策定する。